

保護者各位

姫路市立山陽中学校
校長 三浦 洋

大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪・高潮のいずれかの

警報が出されたときの対応について

姫路市に標記のいずれかの警報(特別警報含む)が発令された時は、下記の項目に気を付けて各家庭で対応して下さい。

1 警報が発令されたとき

警報の発令内容 (特別警報含む)	警報の発令時刻	対応のしかた
姫路市	・大雨	<u>午前7時現在</u> で、警報が発令されているとき
	・洪水	生徒を登校させないで、自宅待機させてください。
	・暴風	
	・暴風雪	<u>午前7時～8時15分</u> 始業時までに警報が発令されたとき
	・大雪	生徒を登校させないで、自宅待機させてください。登校の状況により、校長の判断で安全確保のための適切な処置をとります。
	・高潮	<u>午前10時以降も</u> 警報発令が継続されているとき
		臨時休校とします。安全確保のため外出を控えてください。
		<u>午前8時15分（始業時）</u> <u>以後</u> に警報が発令されたとき
		生徒はすでに登校しているので、学校長の判断により、安全確保のため適切な措置をとります。

※ただし、波浪警報だけの場合は、登校させてください。

2 警報が解除されたとき

警報解除	解除時刻	対応のしかた
姫路市	<u>午前10時までに</u> 解除されたとき	午後の授業を実施します。 生徒は、 <u>午後12時30分～13時の間に登校</u> させてください。13時10分から授業を実施します。

3 お願い

- (1)『自宅待機』などの町内放送は行いませんので、テレビ、インターネット、ラジオなどで最新の気象情報を必ず確認してください。
- (2)『警報』と『注意報』とを間違えないように、気をつけて下さい。
- (3)『警報』の情報を知らずに登校している生徒を見かけましたら声をかけてあげてください。
- (4)電話での学校への問い合わせは、できる限りお控えくださいますようお願い申し上げます。

令和7年(2025年)12月10日

保護者各位

姫路市立山陽中学校
校長 三浦 洋

地震発生時における対応について

大規模な地震が発生した場合の児童生徒等の安全確保のため、学校の対応について以下のとおりご確認をお願いいたします。

1 臨時休業の基準

前日17時以降に震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業とします。

2 登校前の対応（ご家庭に生徒がいる場合）

震度5弱以上の地震が発生した場合は、安全が確保されるまで、また学校からの連絡があるまで、自宅待機または指定の避難所へ避難をお願いします。

3 登下校中の対応

揺れの大きさ	児童生徒等の行動
揺れが小さいとき	特に頭部を守って安全な場所で待機し、揺れがおさまってから登下校を再開する。
揺れが大きいとき	近くの安全な場所に避難する。揺れがおさまったら、学校または家へ移動する。

4 在校中の対応

震度5弱以上の地震が発生した場合は、生徒等の安全を確保した後、速やかに保護者の皆様へ引き渡しを行います。

5 学校再開について

地震による被害状況や、学校が避難所として開設されている状況に応じて、再開の可否を判断し、改めて保護者の皆様へ連絡いたします。

(※市教育委員会から、一律の再開指示が出される場合もあります。)

※ご家庭におかれましても、非常時の連絡方法や避難経路について、今一度ご確認をお願いいたします。